

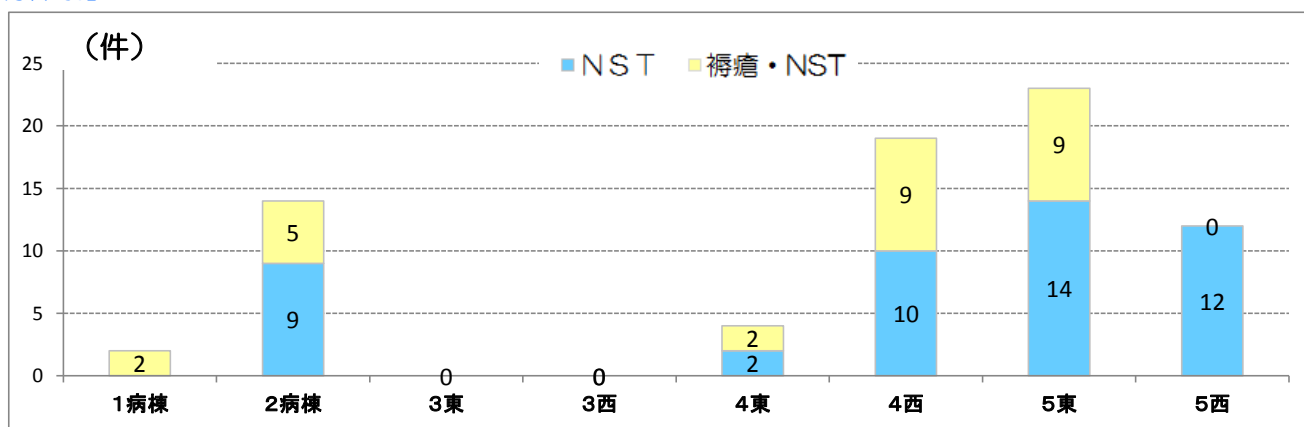
いつもNSTの活動にご理解ご協力を頂きありがとうございます。
今年度は毎月、広報の発行をめざしていきます！今月号は今年度3回目の発行です。
たくさんの方々のお目にかかる幸いです。



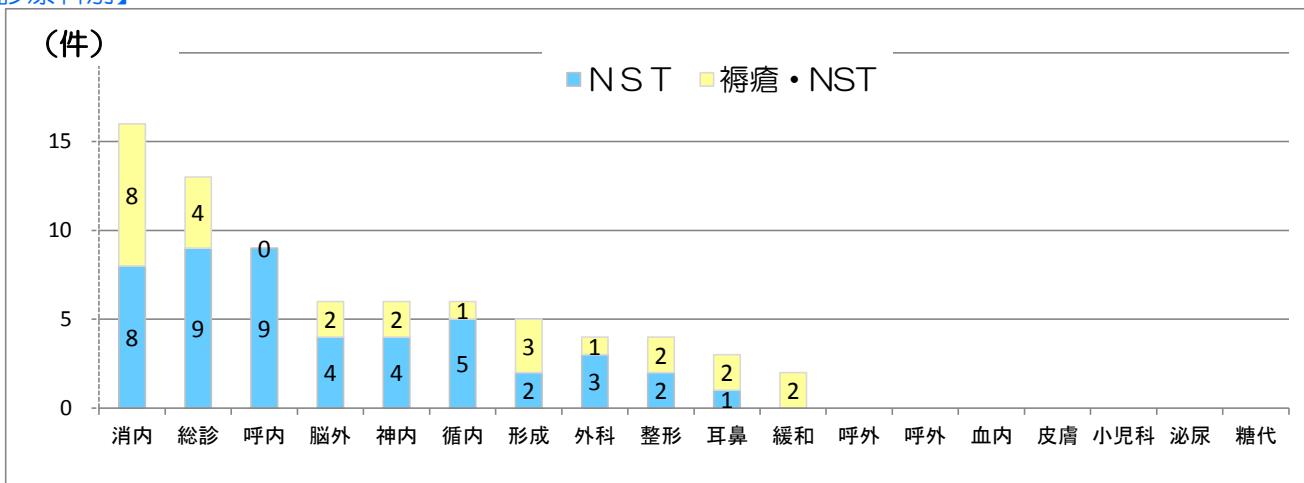
NST回診は月曜日と水曜日の週2回行っています。
月曜日は褥瘡回診とコラボ、水曜日は栄養の回診をメインとして行っています。
下記のグラフは、病棟別、診療科別の6月回診件数です。

◇6月の回診件数

【病棟別】



【診療科別】



医事経営課からのミニミニ★情報

平成30年度 栄養に関する診療報酬改定の概要

○栄養サポートチーム連携加算（80点）

NST回診後に訪問歯科診療になった場合、加算算定できる栄養サポートチーム加算は60点から80点に増点された上に、NST回診のみでなく、口腔ケアなどの歯科回診で訪問歯科診療になった患者にも加算算定が可能になりました。

○摂食機能療法 摂食機能療法における「30分未満」区分の新設がされました。

30分以上の場合 185点

30分未満の場合 130点（新設）

○栄養サポートチーム加算（200点）の要件緩和

担当する患者数が一定程度（15人）以下の場合は専任であっても差し支えないこととなりました。

改訂前
医師、看護師、薬剤師、管理栄養士いずれか一人は専従であること



改訂後
診察する患者数が1日15人以内である場合は、いずれも専任で差し支えない